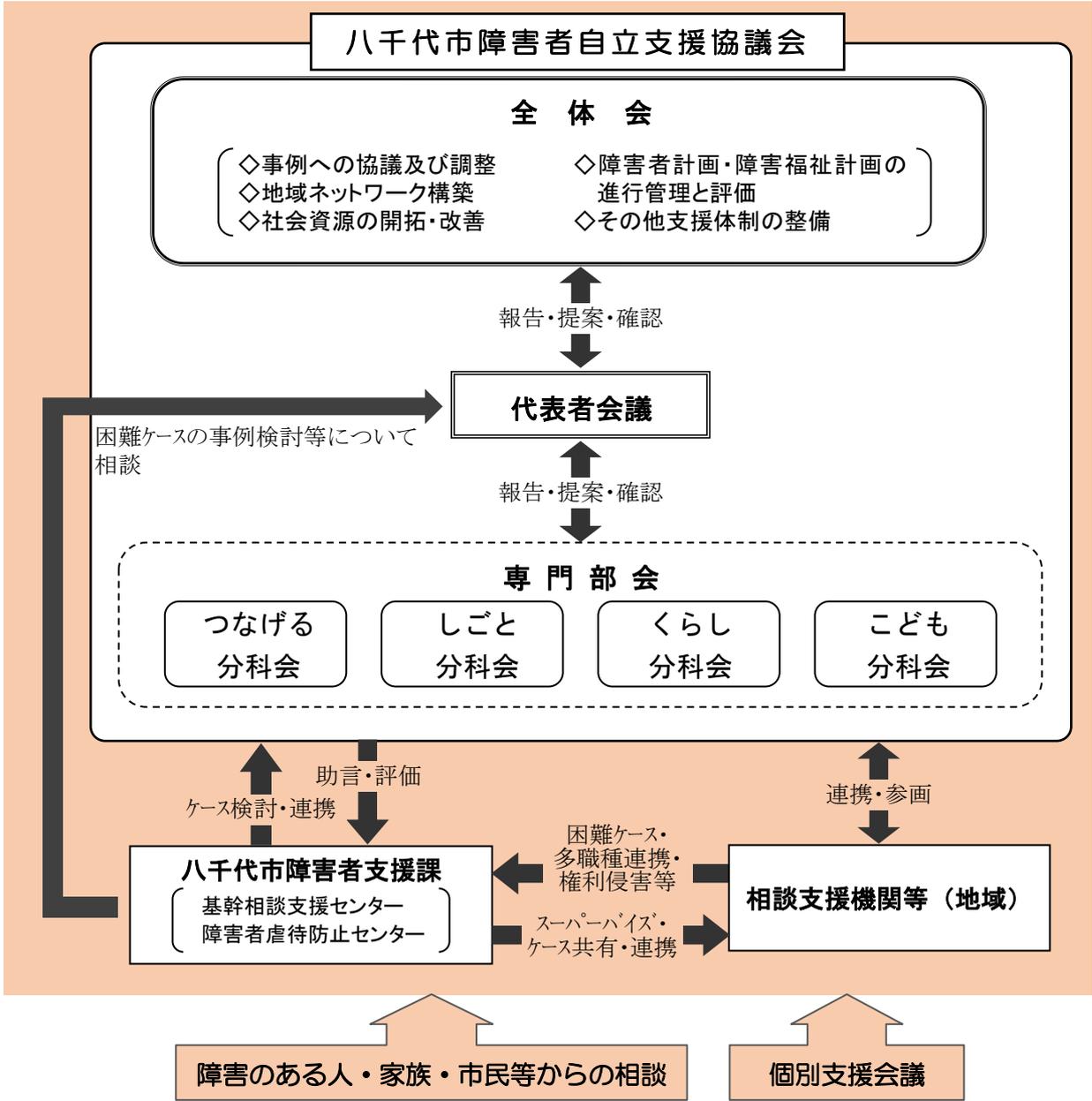


＜八千代市障害者自立支援協議会 体制図＞



※困難ケースの事例検討について（地域の体制づくりの強化）

相談支援機関等（地域）⇒八千代市障害者支援課（基幹相談支援センター）へ相談。内容に応じて、基幹相談支援センター⇒自立支援協議会の代表者会議へ、自立支援協議会における事例検討が必要かどうか等相談。必要性の判断は自立支援協議会の代表者会議にて実施する。

なお、自立支援協議会にて事例検討を実施した場合、事例を提供した指定特定相談支援事業所が、地域生活支援拠点等の指定を受けており、かつ、国の参考書式による報告を実施すれば、地域体制強化共同支援加算（月 2,000 単位）の対象となる。